

全国児童養護施設調査 2015
社会的自立に向けた支援に関する調査
-施設職員アンケート-

認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル
調査チーム
2015 年 12 月

2015年 施設職員アンケートの結果

1. 社会的自立に向けた支援に関する調査

ブリッジフォースマイル（以下、B4S）は2015年6月、全国の児童養護施設を対象に以下のとおりアンケートを実施しました。47都道府県の601施設にアンケート記入をお願いし、42都道府県181施設から回答を頂きました（図1-1）。これら181施設のうち、170施設の施設職員と173施設の入所中の高校生から回答を頂きました。（高校生の回答は報告書「社会的自立に向けた支援に関する調査-高校生アンケート-」を参照）。

■ 調査の目的

全国の児童養護施設などを退所した方の生活や就労の状況、施設の自立支援の現状などを把握し、自立に向けた支援の課題を明らかにする。

■ 調査対象者

全国の児童養護施設（601か所）の職員。

■ 調査の方法

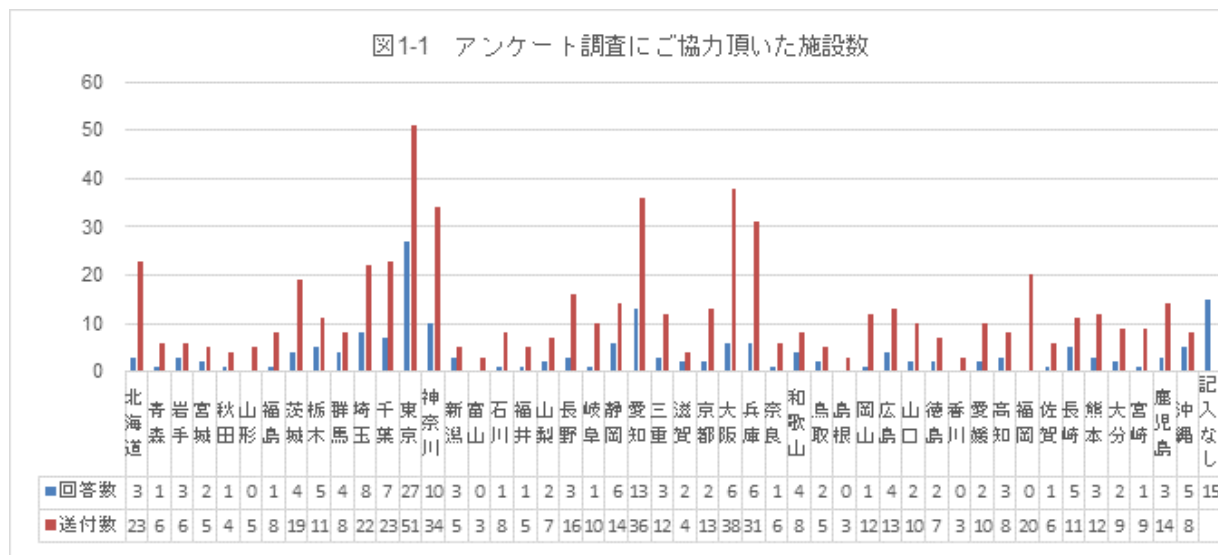
郵送法による自己記入式のアンケート。返送されたアンケートの回答のうち、不明なものは電話で記入者に確認し、得た回答に応じて修正した。

■ 調査の実施時期

2015年6月から2015年7月まで（回答不備分は2015年9月まで補足調査を行った）。

■ 回答者数

170施設（回答率28.2%）。



2. 退所直後の進路

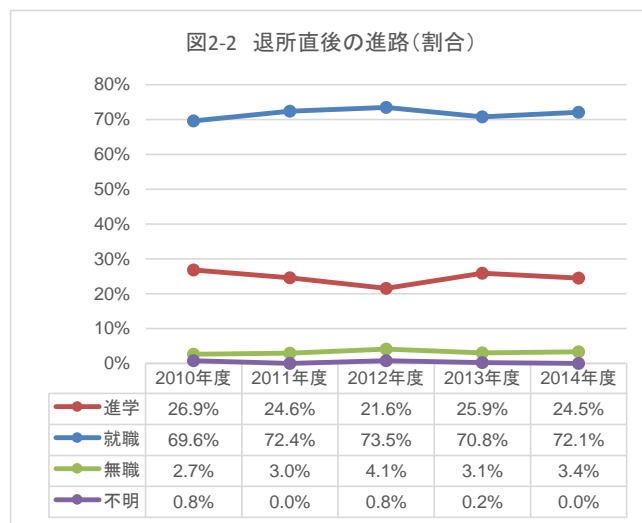
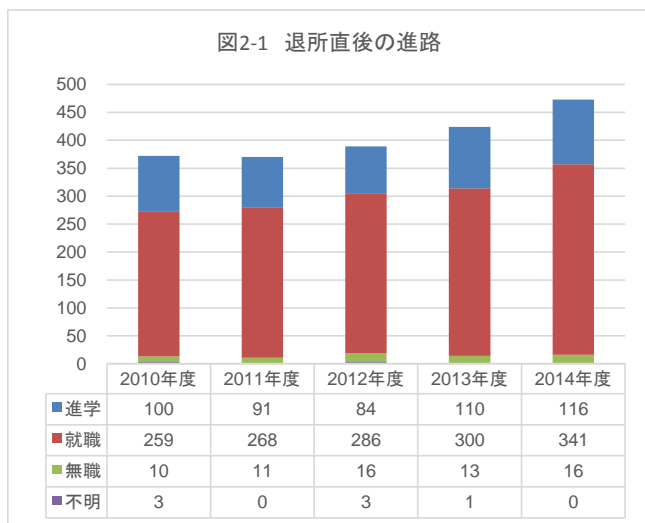
主な調査結果

- 施設退所者の就職は72%、進学は24%。この割合は過去5年間ほとんど変わらない。全国の高校卒業者と比較して、進学は限られた進路となっている。
- 東京都の施設退所者の方が、東京都以外の退所者に比べて進学率が高い（就職率が低い）。

2.1 退所者の進路

施設職員の方から回答を得た170施設では、2014年度の退所者（2015年3月に施設を退所した高校生）は473人でした。この退所者数は4年前（2010年度）の372人から微増しています（図2-1）。なお、厚生労働省が実施した調査¹によると、全国の児童養護施設の退所者数も微増の傾向にあります（1,444人（2009年度）→1,721人（2014年度））。

2014年度の退所者473人の進路の内訳は、就職341人（72.1%）、進学116人（24.5%）、無職16人（3.4%）、不明0人（0%）です（図2-2）。2013年度の退所者と比較すると、就職の割合が1.3ポイント増加、無職の割合が0.3ポイント増加した一方で、進学の割合が1.4ポイント減少しています。過去5年間の割合の推移を見ると、大きな変化がないことがわかります²。



2.2 東京都と東京都以外の比較

東京都（27施設）と東京都以外（138施設）の施設退所者の進路を比較すると、東京都の方が、進学率が高く、就職率が低いことがわかります。2014年度、東京都の退所者の進学率は

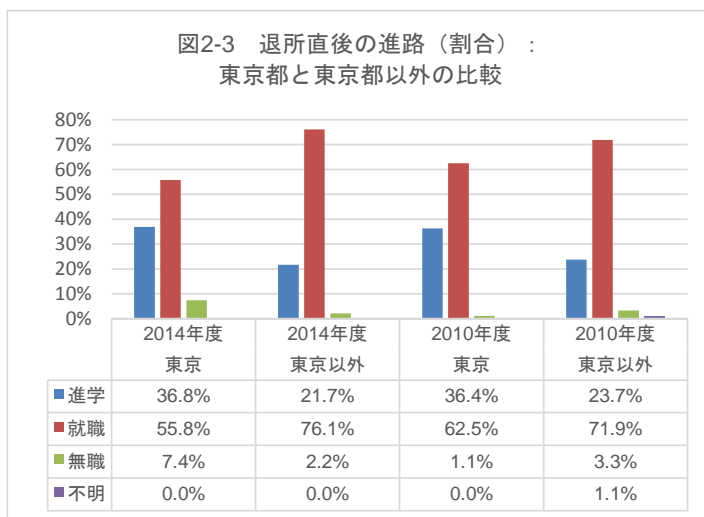
¹ 厚生労働省(2015)「社会的養護の現状について」。なお、同報告書によると、同調査対象期間の全高校卒業者は1,064千人から1,047千人に微減しています(98.4%)。

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/dl/yougo_genjou_01.pdf (2015年11月27日アクセス)。

² 昨年度B4Sが実施した調査では、回答179施設の2013年度の退所者の進路の割合は就職70.8%、進学21.9%、無職7.2%でした。今年度回答のあった170施設の2013年度の退所者の進路の割合(それぞれ70.8%、25.9%、3.1%)と僅かに異なっていることから、回収数の限られた調査では、割合として数ポイントの誤差があることが考えられます。

36.8%、就職率は55.8%であり（図2-3）、東京都以外の退所者の進学率（21.7%）より15.1ポイント高く、就職率（76.1%）より20.3ポイント低くなっています（図2-3）。東京都以外の方が就職が多い理由としては、地元から通える学校が多くない³ことや、高卒者の就労事情もそれほど悪くない⁴ことなどが推察されます。

また、2010年度における、進学と就職の差はそれぞれ12.7ポイント、9.4ポイントであったことと比較すると、2014年度はこれらの差がさらに少し大きく開いています。つまり、東京都の退所者の方が進学が多く、就職が少ないという傾向が少し大きくなっていることがわかります。



2.3 施設退所者を含めた一般の高校卒業生との比較

文部科学省が行った調査（平成27年度学校基本調査（速報）⁵）によると、2014年度の高校卒業生の進路内訳は、進学71.2%（大学・短大・専門学校含む）、就職17.8%、無職4.5%となっています。この割合と比較すると、施設退所者の進学（24.5%）は全国平均の1/3程度であり、近年引き続いて進学は限られた進路となっていることがわかります。その分、就職（72.1%）の割合が大きく、無職（3.4%）についてはわずかに低い結果となっています。

2013年度の高校卒業生のうち進学は70.8%でした。東京都に限ってもこの割合は78.8%であり⁶、東京都以外との差は大きなものではありません。この点から、施設退所者の進学に関する

³ 短期大学、大学、専修学校、各種学校を合わせた数は、東京都で748校、東京都以外で4,867校となっている。東京都に13.3%が集中している。文部科学省(2015)「文部科学統計要覧(平成27年版)」
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/002b/1356065.htm (2015年11月21日アクセス)

⁴ 2014年度の全国の高校新卒者の求人倍率(2015年3月時点)は、東京都で5.93倍、東京都以外で1.70倍であったように、求人状況は東京都の方がよいですが、就職内定率(2015年3月時点)は東京都で99.5%、東京都以外で98.8%とほとんど変わりません。厚生労働省(2015)「平成26年度高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況」
https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&tclassID=000001055537&cycleCode=0&reqestSender=search(2015年11月21日アクセス)。

⁵ 文部科学省(2015)「平成27年度学校基本調査：平成26年度(速報)結果の概要」。
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/fieldfile/2015/08/18/1360722_01_1_1.pdf(2015年10月24日アクセス)。

⁶ 文部科学省(2014)「学校基本調査：平成26年度(確定値)結果の概要」
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1354124.htm(2015年11月21日アクセス)。

る東京都と東京都以外の地域間格差は相対的にも大きなものであることがわかります。

3. 施設退所者の現況

主な調査結果

- 施設退所者は進学後1年が経過した時点で9%が中退し、その後も中退者は少しずつ増加し、4年後には全体で21%が中退している。しかし、施設退所者の中退は過去3年間で少しずつ改善していると思われる。
- 就職後3か月が経過した時点で、13%が転職または離職している。転職は就職して1年目に多い。
- 退所後に連絡が取れる割合が少しずつ減少し、4年が経過すると79%となっている。東京都の施設退所者の方が東京都以外の退所者より連絡が取れる割合が高く、時間の経過とともに、その差が開く。

3.1 卒業後に進学した施設退所者の現況

図3-1は、2014年度の施設退所者、つまり、2015年3月の退所者で高校卒業後に進学した115人⁷の現況です。調査時点（2015年6～7月）での退所者の現況の内訳は、就学中（留年・休学なし）112人（97.3%）、就学中（留年・休学あり）1人（0.8%）、中退1人（0.8%）、卒業0人、不明1人（0.8%）となっています。進学後3か月が経過した時点ではほとんどが就学中です。

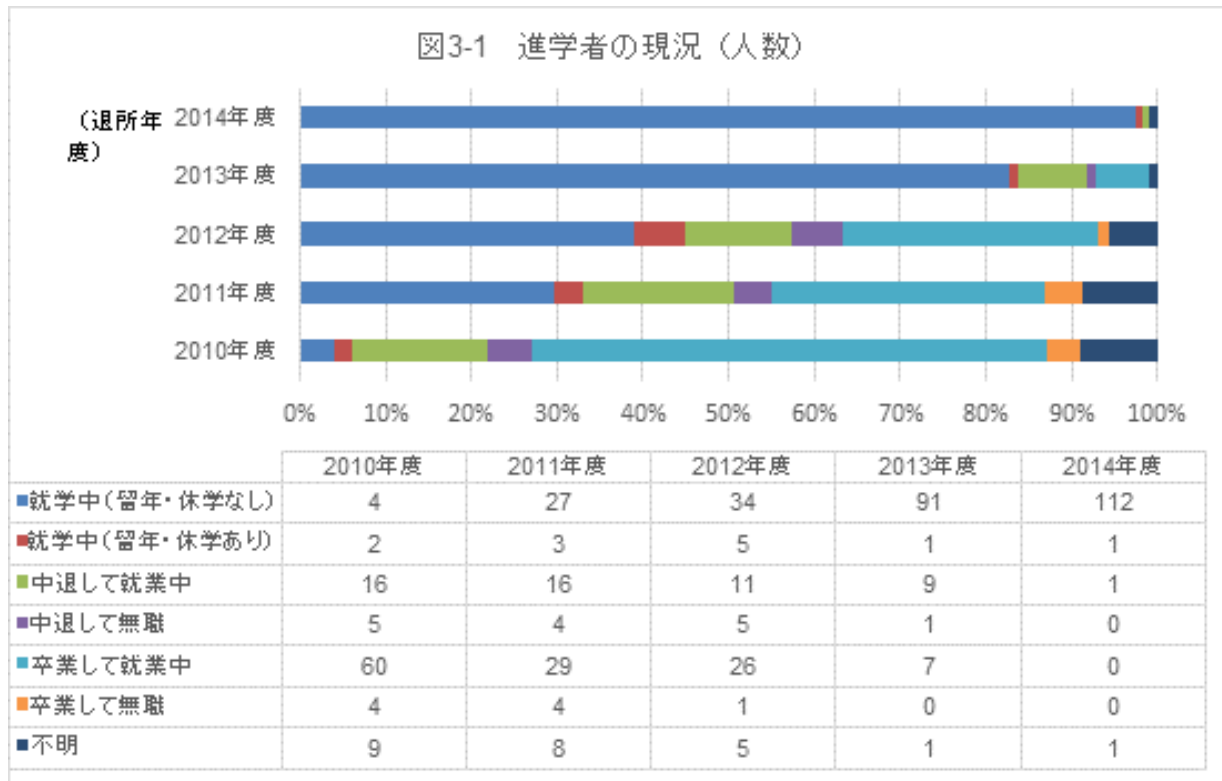
2013年度の施設退所者（高校卒業後に進学してから1年3か月が経過した退所者）110人のうち、既の中退して就職または無職となった人が10人（9.0%）います。

中退に注目すると、進学して3～6か月後、1年後、2年後、3年後、4年後の退所者の中退の割合は（0.8%）、10人（9.0%）、16人（18.3%）、20人（22.4%）、21人（21.0%）です。特に進学して1年目と2年目に中退する割合が約1割弱と多いことがわかります。

中退して無職、または卒業して無職となるパターンは、それぞれ2012年度の退所者と2011年度以降の退所者に見られます。この調査結果からは何年制の学校に進学してどのタイミングで中退となっているのかはわかりませんが、高校卒業後に進学した退所者は2年目以降、約1割が無職であることがわかります。

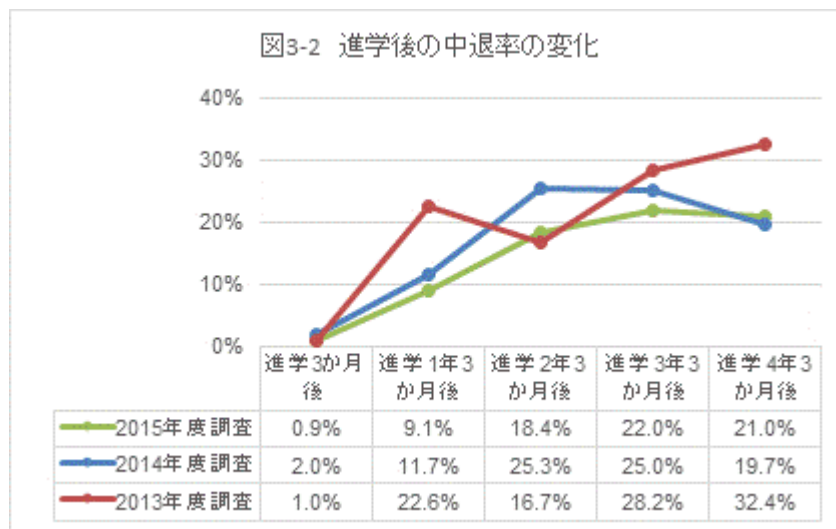
⁷ 「2. 退所直後の進路」の項では、進学者は116人となっていますが、ここでは現況の内訳について有効回答が得られた115人のみを対象として分析しています。

図3-1 進学者の現況（人数）



なお、退所者の中退率は減少傾向にあると思われます。図3-2は、過去3年間のアンケート調査で、過去5年間に退所した進学者の調査時点(各年6~7月)での中退率を表したものです。各調査で回答施設・施設数が異なるため単純に比較できませんが、毎年少しずつですが、中退の状況が改善されていると思われます。

図3-2 進学後の中退率の変化



3.2 施設退所者を含めた一般の高校卒業者との比較

施設退所者を含めた大学生全体（4年制大学のみ）の中退の状況として、1年間経過した時点での退学率は1.8%、卒業までの退学率は8.1%でした（2014年度の調査）⁸。これらの割合と比較しても、施設退所者の中退の割合は大きく、問題が大きいことがわかります。

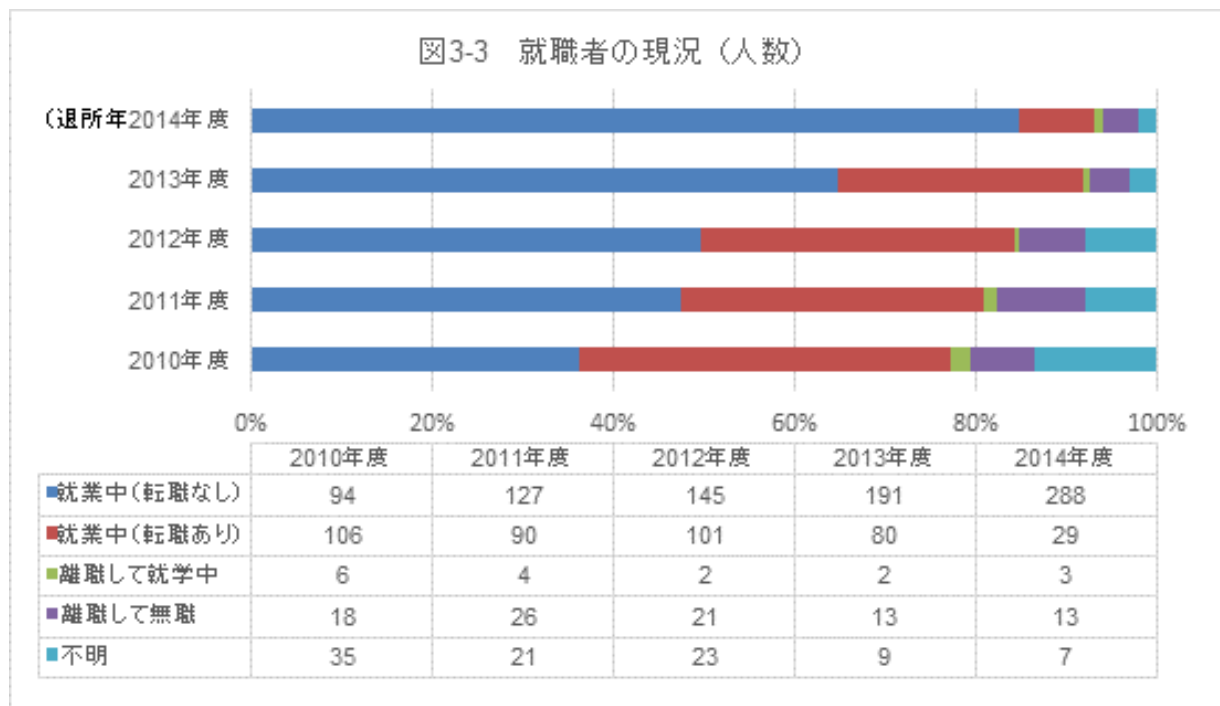
3.2.1 退所後に就職した施設退所者の現況

2014年度の施設退所者（2015年4月に就職して3か月経過した退所者）340人のうち、卒業後に就職した退所者の現在の状況は、就業者（転職なし）288人（84.7%）、就業者（転職あり）29人（8.5%）、離職して就学中3人（0.8%）、離職して無職13人（3.8%）、不明7人（2.0%）でした（図3-3）。高校卒業後に就職してからわずか3か月で転職した退所者は29人（8.5%）、離職した退所者は16人（4.7%）で合わせて45人（13.2%）もいたことになります。

2010年の退所者259人のうち、退所後4年3か月が経過した現在でも転職・離職なく就業している退所者は94人（36.2%）です。転職して就業中の退所者は106人（40.9%）です。合わせて200人（77.2%）です。なお、離職して就学中の退所者が6人（2.3%）います。

高校卒業後に就職した退所者の転職を見ると、2014年度以前の退所者で転職を経験した人は年度ごとに29人（8.5%）、80人（27.1%）、101人（34.5%）、90人（33.5%）、106人（40.9%）となっています。就職して1年が経過した頃まで転職しているケースが最も多く、その後は少しずつ増加しています。

同様に、就職した退所者が離職して無職となるのは、就職してすぐの時期にわずかにあり（2014年度退所者のうち13人（3.8%））、その後は微増しています。就職して4年が経過した時点では6.9%です（2010年度の退所者のうち18人）。

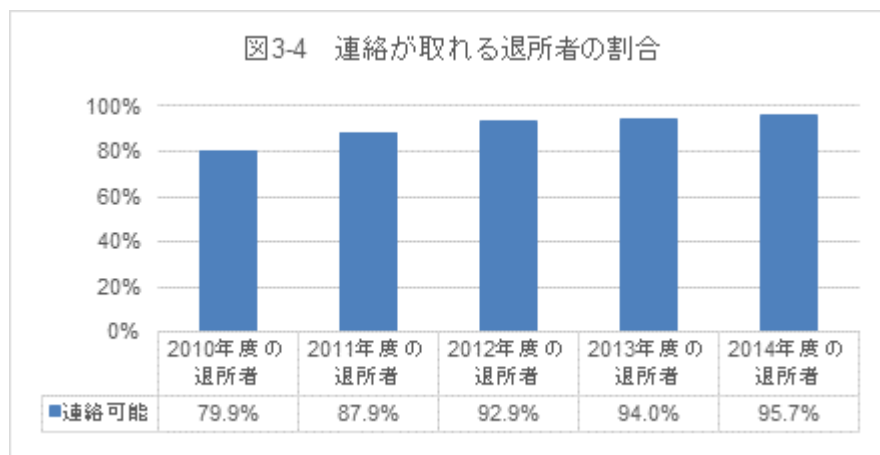


⁸ 2011年から朝日新聞社と河合塾が共同で実施している、日本の全大学（通信制、大学院大学は含まず）を対象とした調査「ひらく日本の大学」。http://www.asahi.com/edu/hiraku/（2015年10月24日アクセス）。

3.3 連絡が取れる退所者

2014年度の施設退所者については、退所後まだ3か月が経過したのみですが、回答のあった121施設⁹では連絡が取れる退所者が373人357人であり、その割合は95.7%となっています(図3-4)。ここでの「連絡が取れる」とは、「退所者の住所や連絡先を知っている」ことを意味します。

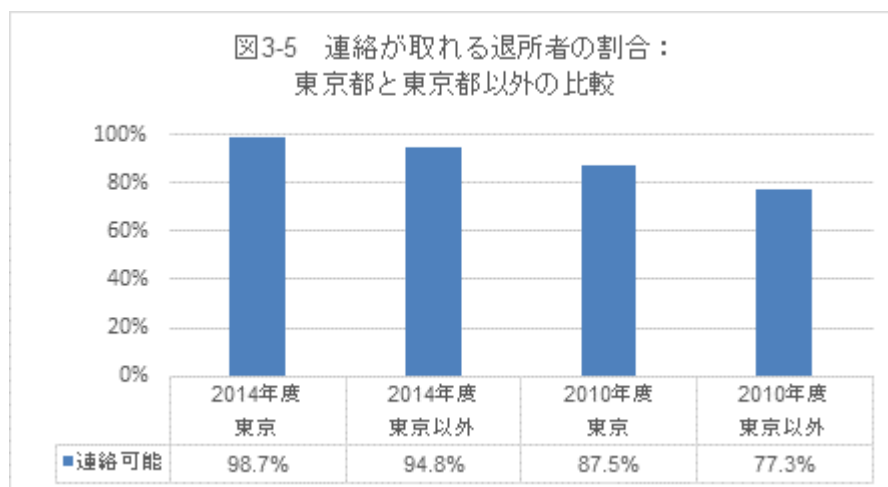
連絡が取れる退所者の割合は年々僅かに減少する傾向にあり、退所後3年が経過すると連絡が取れる退所者の割合は87.9%、4年が経過すると79.9%と減少しています。



3.3.1 東京都と東京都以外の比較

退所後3か月が経過した時点では、連絡が取れる退所者の割合は東京都(98.7%)と東京都以外(94.8%)では、3.9ポイントの差があります。東京都にある施設の方が東京都以外よりも退所者と連絡が取れる状況にあります。4年以上が経過すると、連絡が取れる割合はいずれにおいても減少しています。東京都以外では3割弱の退所者と連絡が取れない状況にあります。また、連絡が取れる割合は東京都で87.5%、東京都以外で77.3%であり、その差は10.2ポイントにも開いています(図3-5)。東京都以外では時間の経過とともに退所者と連絡が取りにくくなっていることが伺えます。

⁹ 本項目については回答率が他項目より低くなっています。アンケート用紙の下方にあったため見逃されたためと思われます。



4. 退所後支援における各施設の取組みや公的支援についての現状や変化

退所後支援に関する各施設の取組みや公的支援の現状や変化について質問したところ、112施設からの回答がありました。施設の取組みの工夫や難しさ、行政や支援機関・団体との協働等について以下のような回答がありました。

4.1 施設の退所後支援の取組みについて

次ページの表のとおり、各施設において様々な取組みが行われています。各施設の状況に応じて様々な工夫がなされており、「アフターケアは、以前は担当職員に任されていたが、施設として対応するという意識が出てきた」という回答があるように、多くの施設で退所後支援の重要性について認識されています。その他、以下のような回答がありました。

表 4-1 各施設の退所後支援の取組み

	主な回答
退所前の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● (退所後に向けて) 在園時にソーシャルスキル研修を行っている。 ● (退所後に向けて) 高校生を対象とした自立支援のグループワークを行っている。高校3年間で少しずつ準備ができるようワークの内容を検討・改善している。
退所後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設職員が退所児童・家庭への訪問活動を行い、積極的にアウトリーチ型支援を行っている。訪問活動では、仕事や生活状況の確認を行い、相談に応じたり、助言したりしている。 ● 定期的に退所児童と入所児童との交流懇談会を開催している。 ● 退所者が集まり、交流できる場所を作った。 ● 退所後の追跡調査を行い、情報収集に積極的に取り組むようになった。 ● アフターケアに関する記録の保管が定着してきている。 ● 退職した職員がアフターケアボランティアとして登録され、その協力を得ている。 ● 22年度からアフターケア事業の実施要領を改訂し、体制を整備した。以前よ

	<p>りも細やかな対応になり、施設発信の情報が増えたことにより、退所児童の状況を把握でき、退所児童からの関わりも増えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 退所者が20才になるまでは、押しかけてでもアフターケアを実施している。 ● アフターケアの経費支出により、遠方の子どもへのケア・支援が行いやすくなった。
専門職の配置	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門職の配置により、退所者へ早期に働きかけるようになった。 ● 職業指導員を配置し、年間を通して一貫した対応ができ、アフターケアが充実してきた。 ● アフターケア専門支援員（他と兼務）を1名配置した。 ● 施設職員、自立支援コーディネーターで役割分担を行い、アフターケア充実に向けて取り組んでいる。 ● 自立支援コーディネーターの配置により、進路を含めた退所者支援による役割分担が明確になり、手厚い支援が可能となった。 ● 自立支援コーディネーターの配置により、退所者の状況把握がより容易にできるようになった。 ● 自立支援コーディネーターの配置により、支援の標準化や外部機関とのネットワーク拡大が図られている。家庭支援専門相談員を中心に、就職先との連携や生活状況の確認・相談等を行っている。 ● 家庭支援専門相談員の配置により、チームでアフターケアに取り組む体制が整っている。 ● 専門職のスキルアップ研修を行った。
資金面での支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 自立支援基金を創設し、進学を可能にした。 ● 法人で奨学金制度を作り、進学を可能にした。 ● 資金支援システムがある（栃木ユースアフターケア事業協同組合）。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 県からの委託事業として、県児童養護連絡協議会が退所児童の実態調査を行った。施設職員がデータ集計や課題の総括等を担当した。

積極的な取組みが行われている一方で、取組みにおいて直面する課題も以下のようにあります。

表 4-2 退所後支援の取組み上の課題

	主な回答
取組み上の課題・困難	<ul style="list-style-type: none"> ● アフターケア事業の県からの予算がなくなり、退所後の子どもの就労先へ出向く機会が少なくなった。 ● 退所後支援をするには、入所時に子供たちとの信頼関係ができている職員が不可欠であるが、長く職員が働ける制度は十分とは言えない。 ● 担当職員がいなくなると、退所児童とのつながりが希薄になってしまうことへの対応が難しい。 ● アフターケアは、職員配置の加算がなく、現在措置している子どもで手一杯の状況である。 ● アフターケアを勤務時間内に対応することが難しく、実際は勤務時間外での対応となっている。家庭支援専門相談員よりも元担当職員への負担が大きい

	<ul style="list-style-type: none"> ● インケア、アフターケアの両立や難しきで燃え尽きる職員もいる。職員育成にも注力が必要だと感じている。 ● 措置延長に関する通知が「絵に描いた餅」のままとなっている。
--	--

4.2 行政からの支援や支援機関・団体との協働について

行政機関からの支援やその他の支援機関・団体との協働として、以下のような事例が挙げられています。特に、支度金や奨学金の充実により、進学希望者が増えたという意見が複数ありました。また、退所後支援を行う NPO や民間企業が増えてきたという声も寄せられました。「B4S のような支援団体が増え、園だけでなく様々な方面から支援できるようになった」との嬉しい意見も頂きました。

表 4-3 退所後支援に関する行政からの支援と他機関・団体との協働

	主な回答
行政からの支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 身元保証人確保事業や措置延長により、児童養護施設の課題がクローズアップされるようになった。他方、児童福祉法改正の限界も見えてきた。自治体による取組みの格差も見えてくると思う。 ● 進学者に対する住居提供の支援がある（埼玉県）。 ● 県の事業として「子どもの未来応援スタート事業¹⁰」、「希望の新事業」（進学後の月に1万円程度の負担で済む住宅提供）が始まった（埼玉県）。 ● 市のアフターケアセンターがあり、退所後支援が重要視されている（大阪府堺市）。 ● 20才以上の進学者への経済的支援制度ができた（静岡県）。
他機関・団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪府弁護士会と協力して、自立支援弁護士というシステムを導入した（高校3年生1名に対して2名の担当弁護士を配置し、退所後最低20歳まで担当弁護士としてサポートするもの）。 ● アフターケアのため、東京都の自立支援コーディネーターの役割に近い形で退所者の支援に力を入れている。様々な機関とネットワークでつなぎ、随時対応できるようなシステムを作った。実績を積むことで制度にできるように活動している。 ● 知的障害等のグループホームとの連携が重要になってきている。 ● 軽度知的障害のある子どもの退所後サービスを利用するために様々な機関からの関わり・支援がある。 ● B4S のカナエール事業の大阪での開催を期待している。

¹⁰ 埼玉県が実施する外部委託事業。「児童の社会的自立を支援するため、専門的知識やノウハウ等を有する事業者により、就労支援、住宅支援及び児童養護施設が行う生活相談支援の補完に係る業務の実施」が一括して委託される。
<http://archive.pref.saitama.lg.jp/page/start.html> (2015年11月21日アクセス)。

5. 高校生の自立に必要なこと

主な調査結果

- 将来に向けた意欲があること、それをサポートしてくれる人間の存在を認識していることが、自立に必要と施設職員は考えている。
- ”意欲”、”楽観性”、”レジリエンス(精神的回復力)”、”自己との向き合い”は、施設職員が自立に必要と期待する程度に対し、実際に施設高校生全般に当てはまると考える程度は低い。

5.1 B4S が考える退所後の自立に必要な 18 項目

これまで B4S では、退所後の自立に必要な要素に関して、外的な環境や能力についての調査を行ってきました¹¹。今年度は、退所後の自立に必要な内面的な要素を探ることを目的に、B4S が独自に考えた自立に必要な 18 項目について、施設の職員が考える「高校生の自立に必要なと思う程度（全く必要でない～とても必要だ、の 6 段階）」と実際の「施設の高校生全般にあてはまる程度（全く当てはまらない～とても当てはまる、の 6 段階）」について施設職員に質問しました。この 18 の小項目を、さらに”意欲”、”楽観性”、”レジリエンス（精神的回復力）”からなる「未来に対する積極性」、”自信”、”自己肯定感”、”自分との向き合い”からなる「自己受容」、”他者への信頼”、”仲間”、”協調性”からなる「他者との関係性」の 9 つの中項目及び 3 つの大項目に分類し、評価しました（表 5-1）。

表 5-1 B4S が自立に必要なと考える 18 項目

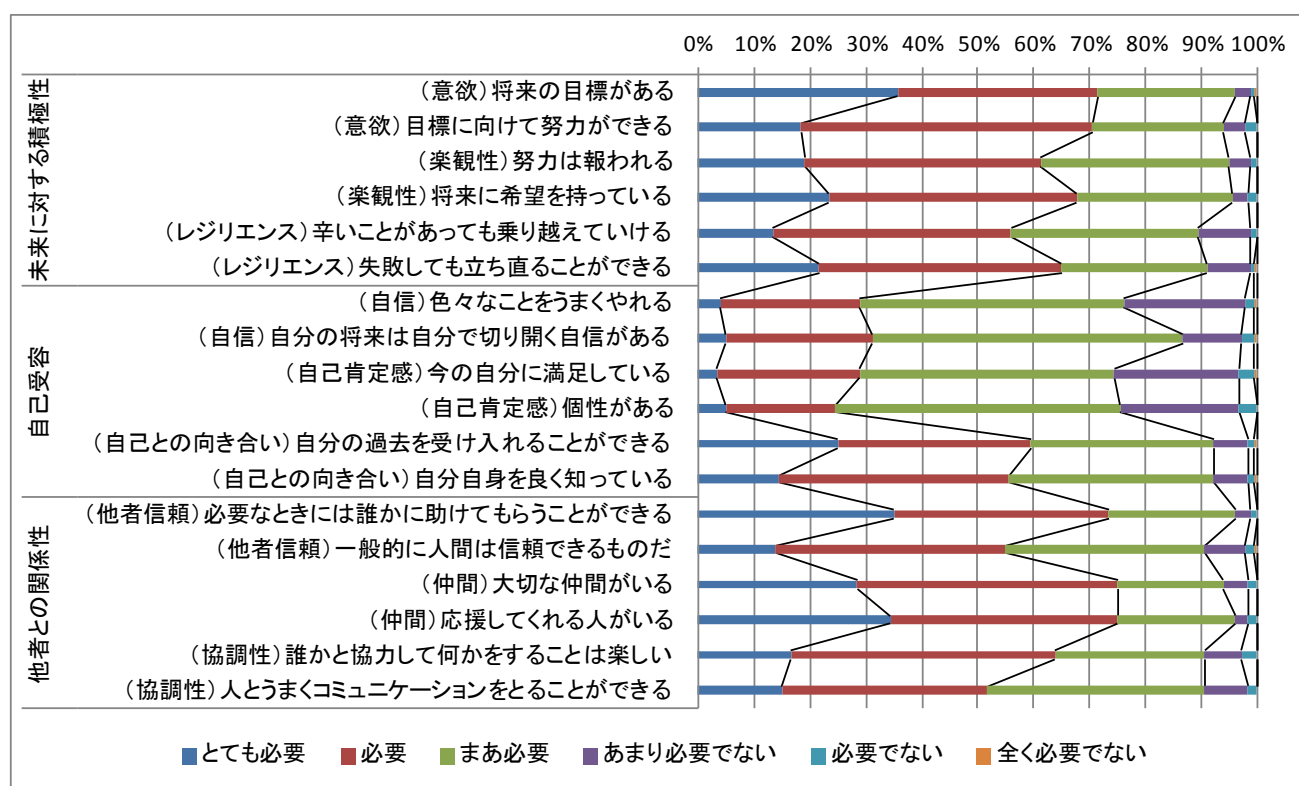
大項目	中項目	自立に必要な 18 項目
未来に対する積極性	意欲	将来の目標がある
		目標に向けて努力ができる
	楽観性	努力は報われる
		将来に希望を持っている
	レジリエンス	辛いことがあっても乗り越えていける
		失敗しても立ち直ることができる
自己受容	自信	色々なことをうまくやれる
		自分の将来は自分で切り開く自信がある
	自己肯定感	今の自分に満足している
		個性がある
	自己との向き合い	自分の過去を受け入れることができる
		自分自身を良く知っている
他者との関係性	他者への信頼	必要なときには誰かに助けをもらうことができる
		一般的に人間は信頼できるものだ
	仲間	大切な仲間がいる
		応援してくれる人がいる
	協調性	誰かと協力して何かをすることは楽しい
		人とうまくコミュニケーションをとることができる

¹¹ B4S ウェブサイト「研究調査・レポートのご案内」。http://www.b4s.jp/b4s/book_and_report/#a02

5.2 自立に必要なと思われる程度

高校生の自立に必要な項目については、「意欲」に関する質問である「将来の目標があると思っている」と「目標に向けて努力ができると思っている」、「他者への信頼」に関わる「必要などときには誰か助けてもらうことができると思っている」、「仲間」に関する「大切な仲間がいると思っている」と「応援してくれる人がいると思っている」は70%以上の職員が、「とても必要」または「必要」と回答しています(図5-1)。将来に向けた意欲があることやそれをサポートしてくれる人間の存在を認識していることが、自立に必要なと考えている施設職員が多いようです。一方で、今回の調査結果からは、「自信」や「自己肯定感」に関する質問については、それらに比べると自立における優先度は低いと施設職員は考えていることがうかがえます。

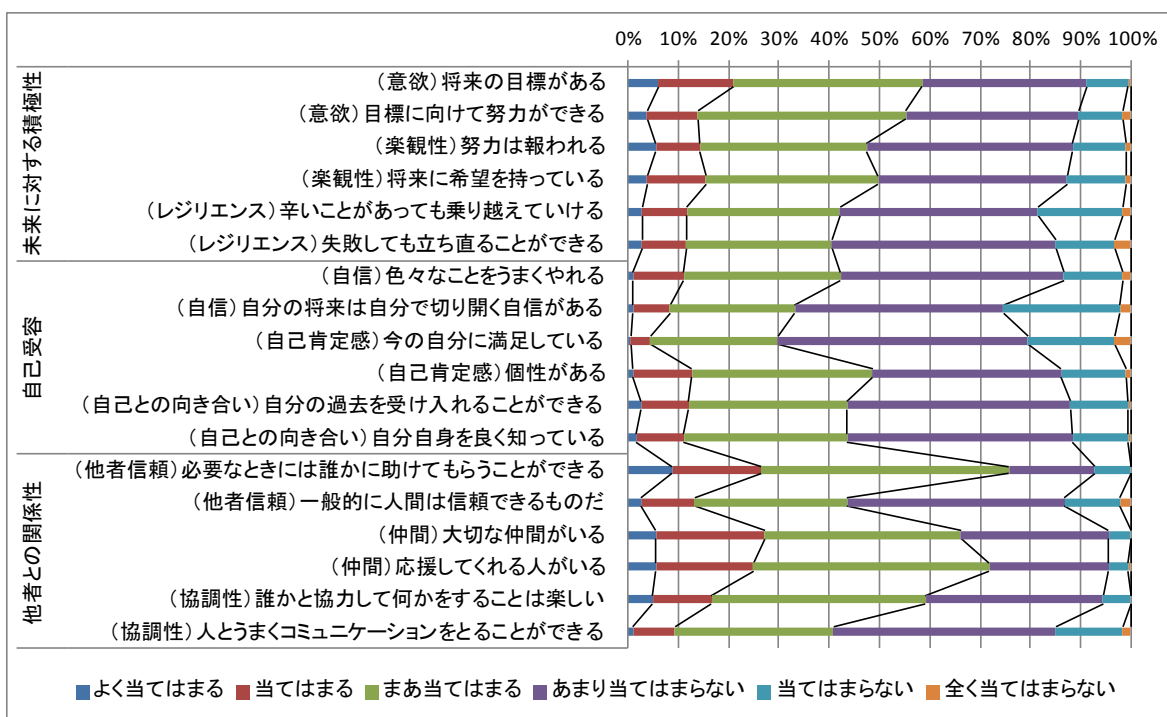
図5-1 「高校生の自立にどの程度必要であるとお考えですか？」に対する回答



5.3 施設の高校生に当てはまる程度

上記の18項目に関して、現在施設で関わっている高校生全般がこれらの特徴をどの程度持っているかを施設職員に聞きました。ほとんどの項目で「よく当てはまる」または「当てはまる」と回答した職員の割合は、20%を下回りました(図5-2)。18項目中12項目においては、好意的回答(「よく当てはまる」、「当てはまる」、「まあ当てはまる」)に比べて、否定的回答(「全く当てはまらない」、「当てはまらない」、「当てはまらない」)の方が上回りました。

図 5-2 「施設の高校生たちはこれらの特徴をどの程度持っているとお考えですか？」
に対する回答



5.4 自立に必要と思われる程度と施設の高校生に当てはまる程度のギャップ

回答の尺度は違うものの、各項目に関して選択回答を点数化し（6段階を1～6点に配点。点数が高いほど良い）、必要と思う程度の平均値（平均必要度）と施設の高校生に当てはまると思う程度の平均値（平均該当度）、及びその差を算出しました（図 5-3）。その結果、全体的に、施設職員が自立に必要と思う程度に比べて、施設の高校生全般に当てはまると考える程度は点数が低い結果となりました。その差をみたとき、「意欲」、「楽観性」、「レジリエンス（精神的回復力）」からなる「未来に対する積極性』に関する質問において、特に顕著な差が見られました。また、「自己受容』の一つである”自己との向き合い”に関する質問においても、ギャップが大きいことがわかりました。これらの項目は、施設職員が自立に必要と思っている割に、実際には満足されていない状況にあり、何らかの働きかけにより改善が必要であると考えられます。

図 5-3 自立に必要と思われる 18 項目における平均点とその差

大項目	平均 必要度	平均 該当度	差	中項目	平均 必要度	平均 該当度	差	小項目	平均 必要度	平均 該当度	差
未来に対する積極性	4.8	3.5	1.2	意欲	4.9	3.7	1.2	将来の目標がある	5.0	3.8	1.2
								目標に向けて努力ができる	4.8	3.6	1.2
				楽観性	4.8	3.5	1.2	努力は報われる	4.7	3.5	1.2
								将来に希望を持っている	4.9	3.6	1.3
レジリエンス	4.7	3.4	1.3	辛いことがあっても乗り越えていける	4.6	3.4	1.2				
				失敗しても立ち直ることができる	4.8	3.4	1.4				
自己受容	4.3	3.3	0.9	自信	4.1	3.3	0.9	色々なことをうまくやれる	4.1	3.4	0.7
								自分の将来は自分で切り開く自信がある	4.2	3.1	1.0
				自己肯定感	4.0	3.3	0.7	今の自分に満足している	4.0	3.1	0.9
								個性がある	4.0	3.5	0.6
自己との向き合い	4.7	3.5	1.2	自分の過去を受け入れることができる	4.7	3.5	1.3				
				自分自身を良く知っている	4.6	3.4	1.2				
他者との関係性	4.8	3.7	1.1	他者への信頼	4.8	3.7	1.1	必要などときには誰かに助けをもらうこと	5.0	4.0	1.0
								一般的に人間は信頼できるものだ	4.6	3.4	1.1
				仲間	5.0	4.0	1.0	大切な仲間がいる	5.0	3.9	1.0
								応援してくれる人がいる	5.0	4.0	1.1
協調性	4.6	3.5	1.1	誰かと協力して何かをすることは楽しい	4.7	3.8	0.9				
				人とうまくコミュニケーションをとる	4.6	3.3	1.2				

*平均必要度：必要と思う程度の平均値、平均該当度：施設の高校生に当てはまると思う程度の平均値。

なお、施設で暮らす高校生自身による同様の質問に対する実際の回答は別報告書¹²で報告しています。併せてご参照ください。

6. 施設におけるネット環境、ネット機器の利用について

主な調査結果

- 施設の高校生に対するスマートフォンまたは携帯電話の使用許可率はそれぞれ 75%、81%。(実際に所有している高校生は 40%)。
- インターネット周辺の機器や環境の発展、普及のスピードに、職員の知識が追い付いていない(との声が多数)。

昨今、インターネットの普及や機器の発展のスピードは著しく、これらのツールを活用することは、私たちの生活になくはならないものになってきています。一方で、それに伴う教育、個人の理解や危機管理は十分ではない現状があり、B4S にもその使用の可否を問う声や児童が犯罪に巻き込まれるのではないかなどの懸念が多く届いています。今回、このような実情を正確に把握するために、施設におけるネット環境及びネット機器の利用について調査しました。

6.1 施設におけるインターネット環境

従来型携帯電話及びスマートフォンの使用許可率はそれぞれ小学生で 0.6%、0.0%、中学生で 4.2%、2.4%、高校生で 75.3%、81.5%となり、従来型携帯電話及びスマートフォンとでは使用許可率に違いがありませんでした(図 6-1)。小中学生においてはまだ使用はほとんど認められていない状況ですが、高校生においては、従来型携帯電話とスマートフォンの使用許可率は共に比較的に高いことがわかりました。内閣府が実施した「平成 25 年度青少年のインターネット利

¹² B4S ウェブサイト「研究調査・レポートのご案内」。http://www.b4s.jp/b4s/book_and_report/#a02

用環境実態調査」¹³によれば、スマートフォンの所有率は、小学生で 13.6%、中学生で 47.4%、高校生で 82.8%であり、高校生に関してはそれと遜色のない環境であることがわかります。しかしながら、後述するとおり、使用上のルールや所有するための条件が設定されている場合が多く、実際の保有率はこれよりも低く、今回同時に行った高校生へのアンケートでの保有率は 40.7%となっています。パソコン・タブレットやネットつながるゲーム機に関しては、中学生、高校生共に 50%程度の使用許可率でした。

図 6-1 利用が許可されている機器

	従来型携帯電話 (ガラ携)	スマートフォン	パソコン ・タブレット	ネットにつな がるゲーム機
小学生	0.6%	0.0%	29.8%	31.5%
中学生	4.2%	2.4%	44.6%	47.0%
高校生	75.3%	81.5%	54.2%	56.0%

6.2 インターネット周辺機器に関するルール

それぞれの機器に関して、施設が設定している使用上のルールの有無について質問しました(図 6-2)。従来型の携帯電話、スマートフォンではフィルタリングが掛けられていることが多く、パソコン・タブレットでは使用場所や時間が決められていたり、ネットにつながるゲーム機では使用時間が決められていたりすることが多いようです。ルールが全くないということは、いずれの機器においても、わずか 2%未満でした。

図 6-2 使用上のルールの有無

	従来型携帯電話 (ガラ携)	スマートフォン	パソコン ・タブレット	ネットにつな がるゲーム機
使用時間の限定	38.7%	41.7%	49.4%	47.6%
使用場所の限定	31.0%	32.1%	51.2%	23.2%
使用目的の限定	25.0%	25.0%	36.9%	22.0%
フィルタリング	48.2%	60.1%	35.5%	17.9%
ルールなし	1.2%	1.8%	0.6%	0.6%

上記以外のルールの存在を自由回答で質問したところ、携帯電話については多くの施設で、お小遣いやアルバイト代で支払える範囲での使用のみが認められていたり、使用料金の上限が定められていたりするようです。また、職員とのルールの話し合い、誓約書へのサイン、研修の受講など、事前教育を条件にしている施設も多くあります。ルールが守られない場合や学業に影響が出たときは、没収や解約することを約束にしている施設もあります。本人以外に対する個人情報の管理(SNS への写真の投稿)や貸し借りの禁止などのルールは、共同生活のある施設に特徴的なルールとして挙げられていました。今回の調査では、従来型携帯電話及びスマートフォンの使用許可率は比較的高かったのですが、このような制約の中での使用に制限

¹³ 内閣府(2013)「平成 25 年度青少年のインターネット利用環境実態調査」
<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h25/net-jittai/pdf-index.html>
 (2015 年 12 月 14 日アクセス)。

されており、実際の保有率は低いようです。また、小学生・中学生のパソコンの使用に関しては、学校や塾などにおいて学業で必要に迫られる場合も増えてきているようです。そのような中、使用には職員の同伴が必要であったり、wi-fi による無線でのネット接続ができる環境になかったりと、一般家庭に比べて利用環境に関して制限がまだ数多くあることがうかがえます。

6.3 自由回答に見るインターネットに対する施設職員の考え

自由回答ではその他に、インターネット周辺関連で職員が感じる問題などについて質問しました。「ネット関連は成長がめざましい。防ぎきれない問題が多々生じてくる」、「児童の情報のスピードに職員がついていけない」、「職員より子どもたちの方が詳しい」、「フィルタリングをかけてははずされる、のイタチごっこ」など、以前から耳にしていたように、近年の機器や環境の発展、普及のスピードに、職員の方が追いついていないとの声が多く寄せられました。フィルタリングをかけても児童が勝手に解除してしまったり、ネットワーク接続を制限しても無料の wi-fi に繋げていたり、と職員の目が行き届いていない現状もあります。

また、「SNS やメールのやりとりが見えづらい」、「実際に SNS で知り合った異性と交際したり、友人関係でのトラブルも SNS によることが多いと感じる」、「自分の情報をネットにあげることの危険性についてもっと自覚してほしいと思う」など、問題のある保護者と裏で連絡を取り合ってしまうことや SNS への依存、SNS をきっかけにトラブルに巻き込まれることを懸念する声も数多く挙げられました。しかしながら、「プライバシーの配慮もあり、細部にわたっては把握しきれない」という問題があります。一方で、「トラブルに巻き込まれたとしても対応することができるよう、施設にいる間にネットとうまく付き合えるようになればいいと思う」、「子供との話し合いを重ね、ルール作りをしていった。現在、SNS は児童が施設外の交友関係を築いていく上で必須と考えている。問題も多いが、使用できるように支援していきたい」、「施設での生活であるが故にネットへのアクセスのしにくさや携帯、スマホの持ちにくさが与える機会損失などの影響が懸念される」など、解決しなければならない課題はあるが、インターネットが不可欠なツールとなりつつある現状を鑑み、なるべく児童が不都合を感じないようにしたいという意見や、退所後に困らないように施設にいるうちこそインターネットや SNS と上手く付き合えるようにと前向きに取り組んでいきたいと考えている施設もあります。

また、「他の施設ではどのような対処にしているか知りたいです」との意見もあり、各施設だけでなく、施設間や地域の学校や行政と連携した取り組みが求められているのかもしれません。